



資料 5

周防大島町集中改革プランへの取組内容及び成果報告

（取組期間 平成 1 7 年度～平成 1 9 年度）

（公営企業部会）

実施項目	(1) 病院事業のあり方の検討
現状	国の政策による保険給付の見直しにより、医療費の減少・介護保険給付費の削減がなされています。また、病院事業債に対する交付税削減・合併による不採算地区病院に対する交付税措置が見直されています。さらに病院においては、機能分化が促進され一般病床と療養病床の区分分けにより、一般病床の削減が推進されています。少子高齢化に伴う進展、人口の自然減少により、患者数が減少傾向にあります。
方策	将来的に大島郡3病院統合（2又は1病院）を視野に入れた大島病院新築移転を検討します。すでに周防大島町総合計画において大島病院の新築移転が策定されておりますので、建設にあたっては、一般病床（急性期）又は療養病床（慢性期）の区分分け等住民の声をよく聞いて十分に検討します。東和病院・橋病院においても、療養病床の移行を検討します。
目標	経営基盤強化における効率的な公営企業の推進
効果	将来を見据えた地域医療確保の確立

スケジュール

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	調査・検討				
これまでの取組内容及び成果			今後の取組		
H17	調査・検討の準備を行いました。		引き続き、大島病院新築移転に向けて、将来を見据えた地域医療確保ができるよう調査・検討を行います。		
H18	移転場所・建設にあたっての基本設計の調査・検討を行いました。				
H19	新築工事設計監理業務の条件付き一般競争入札を8月29日に行った結果応札6社の内株式会社松田平田設計が予定価格の約49%の37,000,000円で落札した。12月末に基本設計が完了し、現在実施設計の途中です。				

実施項目	(2) 給食業務委託の検討
現状	給食業務の運営形態は、橋病院・介護老人保健施設さざなみ苑・介護老人保健施設やすらぎ苑は、民間委託し、東和病院・大島病院・大島看護専門学校については直営で行っております。
方策	給食委託を行なう上で時期については現員の職員の問題等を考慮し、検討します。業者の選定については、材料の地元業者からの購入等の条件により検討する必要がありますが、公営企業会計上、収支のバランスを考えて検討します。
目標	給食業務の委託を検討します。
効果	人員削減と運営の効率化

スケジュール及び計画職員数

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
年度	調査・検討				
これまでの取組内容及び成果				今後の取組	
H17	既に民間委託している橋病院、介護老人保健施設さざなみ苑及び介護老人保健施設やすらぎ苑の委託業者の選定について調査・検討準備を行いました。			東和病院、大島病院、大島看護専門学校については、給食部門における収支状況、委託による在勤職員の問題等、委託業者の栄養士のNST(医師、看護師、栄養士等のチームによる栄養管理指導)への参画など、継続的に必要な業務における課題(業者の変更等による問題)等、委託することによる効果を考慮しながら、引き続き調査・検討を行います。	
H18	既に民間委託している橋病院、介護老人保健施設さざなみ苑及び介護老人保健施設やすらぎ苑については、現行業者を含めた6業者で比較検討し、業者を変更しました。また、東和病院、大島病院、大島看護専門学校については、給食部門における平成18年度の収支状況等引き続き調査・検討しました。				
H19	民間委託していない東和病院、大島病院、大島看護専門学校については、給食部門における平成19年度の収支状況等を引き続き調査・検討しました。				

実施項目	(3) 定員適正化への対応
現状	平成17年11月1日現在職員数 312名 医師 20名 看護師 127名 医療技術員 52名 事務員 30名 保健師 6名 その他（看護助手・調理員等） 35名 介護支援専門員 4名 教員 10名 介護員 28名 病院では医療法の人員基準、介護保健施設では介護保険法の人員基準が規定されており、現在、病院においては医師及び薬剤師の充足が満たされておりません（平成16年度医療監視時医師充足率：東和病院84.5%、橘病院82.7%、大島病院68.8%、薬剤師充足率：東和病院80.0%、大島病院66.6%）。また、健康保険法及び介護保険法には報酬等の請求について、看護師の人員基準が規定されており、基準を満たさなかった場合は、報酬の減額対象となっており、収入減となります。さらに、施設の夜間勤務体制及び救急患者の受け入れ対応を維持するため、3交替制・2交替制や医師・看護師・事務員の宿日直体制等の医療サービスの提供により、現在の事業を維持していく上では、計画的な人員削減はできない状況にあります。
方策	定年退職者の補充職員として職種に応じたパート職員や派遣職員の雇用を検討し、定員の削減を検討します。
目標	法令に基づいた定員の適正化
効果	人件費の削減による財政健全化

スケジュール

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	調査・検討				
これまでの取組内容及び成果			今後の取組		
H17	調査・検討の準備を行いました。			全国的に問題となっている医師不足等により、現在、医師は、法令等の基準に充足しておらず、看護配置基準の見直しによる看護師不足、大病院・都会志向による薬剤師等の医療技術員の確保が困難の中、人員の削減は、厳しい状況にあります。その中で、職種により、補充職員として、パート職員・派遣職員の調査・検討を予定しています。	
H18	平成19年1月1日現在職員数302名 医師 18名 看護師 118名 医療技術員 50名 事務職員 30名 保健師 6名 介護支援専門員 4名 教員 10名 介護員 31名 その他（看護助手・調理員等） 35名 平成17年11月1日現在の職員数と比較して10人となりますが、これは、施策による削減ではなく、大学病院からの派遣医師の中止や平成18年4月1日の診療報酬改正に伴う看護配置基準の見直しにより、全国的に看護師の雇用が促進され、より条件の良い病院への転職によるものです。よって、現在は、医師、看護師、薬剤師等が法令の基準に充足されない状況にあり、確保が困難となっているため、人員の削減は厳しい状態にあります。				
H19	平成20年1月1日現在職員数307名 医師 19名 看護師 120名 医療技術員 50名 事務職員 30名 保健師 6名 介護支援専門員 4名 教員 10名 介護員 33名 その他（看護助手・調理員等） 35名 前年同日の職員数と比較して3人増となりますが、これは、医療・介護の確保のため欠員の補充と必要最低限の増となっています。しかし、医師、看護師、薬剤師等が法令の基準に充足されない状況にあるため、基準の確保までは職員採用が必要となるため人員の削減は厳しい状態にあります。				

実施項目	(4) 手当の適正化への対応
現状	公営企業局の給与費は事業収益（病院・介護保健施設・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・健診事業等を行って得た収入）に対する比率が60.6%（平成16年度実績）となっており、全国の黒字病院における比率50.6%、赤字病院における比率57.4%と比較して高くなっています。給与費は職員の高齢化に伴い年々増加しており、経営悪化の大きな要因の1つとなっております。
方策	- 調整額：支給基準の見直しを検討します。 - 管理職手当：支給基準を見直し、定額制を検討します。 - 特殊勤務手当：・行政職の特殊勤務手当の見直しを検討します。 ・医師及び看護師・医療技術員の支給基準の見直しを検討します。 - 住居手当：支給基準の見直しを検討します。 - 通勤手当：支給基準の見直しを検討します。 - 期末・勤勉手当：役職加算の見直しを検討します。
目標	給与費削減
効果	手当の削減による財政健全化

スケジュール

年度	平成１７年度	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度
	調査・検討				
	一部実施				
これまでの取組内容及び成果			今後の取組		
H１７	平成１８年１月から、行政職の特殊勤務手当を全廃しました。		法令等の規定上必要な人員確保に伴う給与費の増加を除き、手当等については、国等の基準に合致していない項目について調査・検討を行います。また、給料の昇給等においては、人事評価等の調査・検討を行います。		
H１８	管理職手当について、定額制等検討し、定率制による削減を行いました。				
H１９	調査・検討を行いました				

実施項目	(5) 旅費交通費の検討
現状	平成16年度の旅費交通費の実績は9,950千円となっております。
方策	旅費の支給について検討します。
目標	旅費交通費の削減
効果	旅費交通費の削減による財政の健全化

スケジュール

年度	平成１７年度	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度
	調査・検討				
これまでの取組内容及び成果				今後の取組	
H 1 7	調査・検討を行いました。			国等の基準を考慮しながら、調査・検討を行います。	
H 1 8	平成１８年４月１日に、山口県内の出張における日当を廃止しました。また、政令都市の出張について、最も近距離にある広島市については、減額しました。				
H 1 9	調査・検討を行いました。				

実施項目	(6) 研究研修費の検討
現状	平成16年度の研究研修費の実績は8,263千円となっております。
方策	研究研修の内容を、有効性や必要性において吟味し、開催場所に応じた参加人数、研修参加負担金を検討します。
目標	研究研修費の削減
効果	研究研修費の削減による財政の健全化を図れます。

スケジュール

年度	平成１７年度	平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度
	調査・検討				
		実施予定			
これまでの取組内容及び成果				今後の取組	
H１７	調査・検討を行いました。			医療関係者にとって必要な研究・看護・安全管理等の研修を除き、国等の基準を考慮しながら、開催場所・参加負担金等について、調査・検討を行います。	
H１８	平成１８年４月１日に、山口県内の研修会参加における日当を廃止しました。また、政令都市の研修会の参加について、最も近距離にある広島市については、減額しました。				
H１９	調査・検討を行いました。				